

令和3年11月30日（火曜日）

○出席議員（12名）

1番	成田	惟	議員	7番	笹川	広美	議員
2番	池島	和喜夫	議員	8番	南	昭榮	議員
3番	澤	良一	議員	9番	諏訪	良一	議員
4番	古玉	いづみ	議員	10番	甲部	昭夫	議員
5番	土本	稔	議員	11番	坂井	幸雄	議員
6番	山本	孝司	議員	12番	作間	七郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	宮下	為幸	健康保険課長	道善	まり子	
教	育	長	袋井	貞司	土木建設課担当課長	笹谷	学
参事兼総務課長	高名	雅弘	健康保険課担当課長	田島	洋子		
参事兼土木建設課長	北野	均					

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 船 木 秀 浩 書 記 神 保 悦 子
議会事務局長補佐 土 屋 金 蔵

○議事日程（第 1 号）

令和 3 年11月30日 午前11時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第28号 令和 3 年度中能登町一般会計補正予算

議案第29号 令和 3 年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第30号 訴えの提起について

午前11時00分 開議

◎開 議

○議長（作間七郎議員） ご苦労さまです。
ただいまの出席議員は12名であります。
ただいまから令和3年度中能登町議会11月
随時会議を開会いたします。
諸般の報告をします。
地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。
これで諸般の報告を終わります。
これより本日の会議を開きます。
11月随時会議の会議期間は、本日1日とい
たします。
また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（作間七郎議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。
11月随時会議の会議録署名議員は、会議規
則第121条の規定により、4番 古玉いづみ
議員、5番 土本 稔議員を指名いたしま
す。

◎議案の上程

○議長（作間七郎議員） 日程第2
議案第28号 令和3年度中能登町一般会計
補正予算
議案第29号 令和3年度中能登町分譲宅地
造成事業特別会計補正予算
議案第30号 訴えの提起について
以上の議案3件を議題といたします。

◎提案理由説明

○議長（作間七郎議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。
宮下町長

〔宮下為幸町長登壇〕

○宮下為幸町長 本日ここに、令和3年度中
能登町議会11月随時会議の開会に当たり、議
員各位には公私ともに何かとご多用の中、ご
出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
す。

本日の随時会議に提案をいたしました議案
につきまして説明をいたします。

最初に、議案第28号 令和3年度中能登町
一般会計補正予算につきましては、歳入歳出
予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追
加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ
れ103億4,554万5,000円とするものでありま
す。

また、第2表の債務負担行為補正につつま
しては、行政事務包括業務委託について、令
和4年度から令和8年度までの5か年度分の
限度額を設定するものであります。

補正予算の歳入では、財政調整基金繰入金
として260万円を増額し、分譲宅地造成事業
特別会計繰入金として160万円を減額するも
のであります。

歳出では、第4款衛生費の感染症予防事業
として100万円を増額するものであります。

次に、議案第29号 令和3年度中能登町分
譲宅地造成事業特別会計補正予算につつま
しては、予算の総額に変更はなく、工事設計委
託料を増額し、一般会計繰出金の減額による
予算の組替えを行うものであります。

次に、議案第30号 訴えの提起についてで
あります。

中能登町の町道に違法に設置された工作物
について、町道違法工作物撤去等請求の訴え
を提起したいので、地方自治法の規定により
議会の議決を求めるものであります。

以上、本日提案いたしました議案につき、
その大要をご説明申し上げましたが、議員各
位におかれましては、慎重なるご審議をいた
だき、適切なる議決を賜りますようお願いを
申し上げまして、提案理由の説明を終わしま

す。

○議長（作間七郎議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（作間七郎議員） これより、議案第28号から議案第30号について一括して質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第28号から議案第30号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号から議案第30号は、委員会付託を省略します。

◎討論、採決

○議長（作間七郎議員） これより、議案第28号から議案第30号について一括して討論を行います。

まず、反対の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

次に、賛成の方の討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（作間七郎議員） ないようであります。

以上で討論を終結します。

次に、議案第28号 令和3年度中能登町一般会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第29号 令和3年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

○議長（作間七郎議員） 次に、議案第30号 訴えの提起について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（作間七郎議員） 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（作間七郎議員） 以上で、本随時会議に付議されました議案の審議は終了いたしました。

これをもって令和3年度中能登町議会11月随時会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 作 間 七 郎

署名議員 古 玉 いづみ

署名議員 土 本 稔